

【下妻会長】

＜景気認識について＞

最近の景気認識から言えば、あまり芳しい状況ではない。アジア向けを中心とした輸出の回復、経済対策による耐久消費財の売上増加などにより、大企業の製造業はかなり持ち直している。しかし、中小・中堅企業は依然厳しい状況である。全体として先行きの不透明感を払拭するまでには至っていない。厚生労働省の発表では、中小企業の雇用調整助成金の申請数は増加(+1.8%)しており、雇用はまだ厳しい情勢が続いている。

一方、大阪労働局のデータでは、昨年10月～12月の常用雇用(雇用期間の定めなし又は4カ月以上の雇用契約)新規求人に対する充足率が4割に満たない。特に国が力を入れようとしている介護関連分野で33.8%、福祉関連分野では22.9%と、マッチングがうまくいっていない。雇用のミスマッチが起こっているのは、条件面でのセッティングや今までの経緯が影響している。社会の構造変化の中で、こういう職業に日があたる政策に国ももっと真剣に取り組んでほしい。

2月19日の大阪労使会議では、雇用情勢や労働者派遣法などについて意見交換したが、連合と我々経済界側の考えていることにミスマッチはあまりない。対立軸ではなく、関西における雇用情勢の厳しさとそれを補完する施策について、国に提言できることは労使合わせてしないかと問いかけたところ、賛成いただいた。若干意見が違う部分は無理に調整する必要はない。このような場の重要性を再認識した。政府は、デマンド・サイドのことは盛んに言われるが、雇用を生むためには供給側の企業の活性化が必要なので、バランスのとれた経済政策の実現に取り組んでほしいと常々思っている。

マクロ的には、パネルベイを中心とした大企業を含む中国・アジア向け輸出がプラスになっており、全体にいい影響になると期待している。1月の実績では、意外にEU向けが17カ月ぶりのプラスになったが、これはパナソニックさん含むバッテリーのためだと思う。米国向けも27カ月ぶりに8%プラスになった。全体的に世界経済が上向きになってきたと認識できるのはうれしい。ただ、消費者物価指数は依然低迷。いかにしてデフレ、円高を解消するかが、今後の大きな課題である。景気については、倒産件数は減り気味であるし、

被害額も減っているのは若干一息つきだしたと思うが、慎重に3月末の中小企業、金融情勢をウォッチしなければならない。

<環境問題について>

先週12日に地球温暖化対策基本法案が閣議決定され、今国会に提出されることとなった。排出権、環境税、25%必達のスケジュールなど、まだまだ国民の観点からの議論ができていないので、数字だけが踊らないよう要望している。民主党の先生方も認識されており、若干安心した。具体的な数値目標や個別政策を基本法案に盛り込み、国会で成立してしまうことが一番危険である。COP15、16で世界のシステムがどうなるかわからない中で、日本だけが独歩的に走ることは避けてもらいたい。特に地球温暖化対策は、間違うと将来にわたる日本の国の姿に大きく影響し、短期的には経済や雇用に大きな影響を及ぼす重大な課題である。このため、今後、本法案の国会審議において、政府は法案の修正も含めて、国民の理解が得られる形づくりをきっちりしてほしい。我々もそれを提言している。

特に、温室効果ガス排出量削減の中長期目標については、先般環境省からはロードマップが発表されたが、もう一つ理解不足であるし、実現可能性、国民負担がどうなるか、国際的な公平性の観点からの検証と議論が不可欠である。また、排出量取引制度自体が大きな問題を含んでいるのだから、十分に時間をかけて慎重に検討すべきである。環境省が昨年末にパブリック・コメントを求めた結果、25%削減については86%が反対、温暖化対策税は82%、取引制度は64%と反対意見が強かった。これを認識し、国民と充分議論をしながら、国民の理解を得られるようにしてもらいたい。業界団体等いろいろな機関が意見表明しているが、我々も強く要請していきたい。

<新成長戦略と関経連の取組みについて>

新成長戦略については、昨年末に政府が基本方針を発表したが、その中の6つの戦略分野（「環境」、「健康」、「アジア」、「観光・地域活性化」、「科学・技術」、「雇用・人材」）は、いずれも関西が強みを持ち、力を入れているテーマと重なる。関経連としても具体的に提言し、関西・日本経済を本格的に回復させるような貢献ができるとアピールしていきたい。

先週開催された国交省の成長戦略会議の住宅・都市分科会では、奥田専務理事がプレゼンテーションする機会をいただいたので、関西の立場をアピールできた。また、「環境先進地域・関西」としての強みを活かして関西の戦略を展開し、理解を促進したい。

<環境・水ビジネス関連の取り組み報告／ベトナム・山東省>

一方、以前から大阪市水道局とともに取り組んでいるベトナム・ホーチミン市の水道プロジェクトについては、NEDO（（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構）の「省水型・環境調和型水循環プロジェクト」のフェーズ1調査を2月に実施した。

大阪もはじめは水が悪かったが、その結果技術が集積し、蛇口から飲めるほどの水が普及した。この技術で、困っている他国に貢献するのが大きな役割である。

ホーチミン市で、今第1フェーズを進めているが、来年度以降も進捗させ、「水」をベースにして新興国への貢献ができればいい、と思っている。最近は、他の地域でも水について取組まれ、パッケージでディールをしようという動きが出てきた。新幹線、原発についても、国とともにパッケージでディールしようという動きが出てきたのは歓迎すべき。

昨年12月に山東省の姜（きょう）省長が来阪された際に、関西の環境問題への取り組みの先進性ととも、水に関しての技術があることを説明した。是非来てほしいとの話があり、先般奥田さんを団長に行ってもらった。具体的な連携強化の話なので、是非ベトナムでの案件を成功させながら、先進性のある「水」分野について環境技術によって他の地域へも貢献ができればうれしい。一層力を入れていきたい。

山東省は、人口が約1億人（9,400万人）と規模は日本並み。斉南市に関西との直行便ができたのを契機に始めるが、今まで交流のあった他の地域とも、小さくてもいいので少しずつチャンスを広げていければいい。

【奥田専務理事】

ベトナムだけでは限られてくるので、たまたま強いラブコールがあった山東省と協力関係をつくるため、先般行ってきた。フィーリングは合っており、先方からも4月に20社程度が関西の環境技術とマッチングするため、ミッションを派遣される。また、一回のみでなく、定期的な交流のためのMOUを結んではどうかと言われ合意した。今後、山東省との協力関係をコアに、中国でも「水」に絞って協力関係を進めたい。

【寺田副会長】

「大阪サポーター」を務めていることから、大阪府の法人二税の超過課税について申し上げる。

既に一部新聞にも掲載いただいたが、お手元の資料にある通り、大阪府の法人府民税・法人事業税の超過課税は、全国の中で最も重い水準である。府内の企業にとって負担であることはもちろん、海外企業も含めて大阪に投資を呼び込む上での妨げになっている。

大阪府は現在開催中の議会で、法人府民税の超過課税の一部（均等割）を3年間延長しようとしている。そこで関経連は先週、大阪府の超過課税について廃止・縮減を要望する意見書を、橋下知事、府議会主要会派などに建議した。大阪府が厳しい財政状況だということ承知しているが、経済を活性化しなければ財政再建もできない。

大阪が国際的にも競争力を持つ都市をめざしていくため、イメージアップという観点からも、超過課税はぜひ見直して頂きたい。額の話ではなく、税率を聞くだけでもイメージが悪くなるので、やめた方がよい。財政再建、雇用を含め（経済の）活性化について、企業は成長のエンジンである。今いる企業にとっても、率が100%ということになれば、橋下知事が企業誘致と言っても、大阪に企業を置くメリットが何かとなる。超過課税だけでも企業に対する考え方がわかる。廃止していただくことが前提だが、難しければ1年ごとにしてほしい。

【松下副会長】

本日は、国際委員会の活動から2つのテーマについて述べる。

まず一つ目が、1月29日に発表した「アジア太平洋地域の持続的な発展に向けたわが国の対外経済戦略に関する提言」について、2月23日に鳩山総理大臣、平野官房長官、直嶋経済産業大臣はじめ政府・与党に要望活動を行った。

今回の提言の目玉は、環境・省エネ・インフラビジネスの海外展開を包括的に支援する法制としての「環境・インフラ海外貢献促進法（仮称）」の新設である。

現在、フランスをはじめ欧米諸国や中国・韓国などでは官民が強力に連携し、アジアなど発展途上国におけるインフラ案件などを受注しており、日本企業は劣勢に立たされている。こうしたことから、知的財産に関する環境整備、JICAの投融資制度の速やかな再開、上下水道などのノウハウを有する現役自治体職員の海外派遣の容認といった、海外でビジネス展開がしやすい事業環境の整備を要望した。

今回、政府・与党の方々と懇談して、政府与党も私どもと同じようなスタンスで考えて

おられることがわかった。特に、鳩山総理や直嶋大臣は、環境やインフラなどシステムで輸出し、途上国に普及させていくことには同じ意識を持っており、具体的にどのような仕組みがよいか考えているとのお話があった。有言実行を求めたい。

次に、意見書「経済連携協定（EPA）の利用拡大と中小企業の支援強化に関する要望」については、大阪・京都・神戸の商工会議所、および関西経済同友会と共同でとりまとめ、3月3日に公表し、郵送建議した。

今回の意見書のポイントは、EPAの利用拡大を目指した「EPAの利便性向上と中小企業への支援」である。中小企業によるEPA利用を拡大するには、業界別の視点に立ったEPA活用のきめ細かい広報活動や、専門相談員の拡充が必要である。特に、専門相談員については、東京と大阪に1名ずつしかおらず、8か月で1,300件を超える相談に対応しているのが現状である。今後のさらなる利用増加や、きめ細かい対応を考えた場合、その増員は不可欠である。世論を動かすという意味でも、マスコミの皆様のご支援をお願いしたい。

以 上